

報道発表

平成28年3月4日
函館税関

平成27年の函館税関における知的財産侵害物品差止状況等

平成27年（1～12月）における函館税関管内の輸入差止実績は、5件（1,687点）で、内訳は、米国からの商標権侵害物品が2件（4点）、中国からの商標権侵害物品が3件（1,683点）でした。

これ以外に、空港において入国した旅客が、任意に所有権を放棄した事案がありました。

《輸入差止事例1》

平成26年12月、中国から到着した輸入申告貨物の検査を行ったところ、カール・ハンセン&サンの商標権侵害疑義物品（立体商標を用いた肘掛け椅子）3点を発見し、知的財産侵害疑義物品として輸入を差し止めました。



《輸入差止事例2》

平成27年6月、米国から到着した輸入申告貨物の検査を行ったところ、

コンバースの商標権侵害疑義物品（スニーカー）3点を発見し、知的財産侵害疑義物品として輸入を差し止めました。



《輸入差止事例3》

平成27年6月、米国から到着した輸入申告貨物の検査を行ったところ、ビクターの商標権侵害疑義物品（レコード）1点を発見し、知的財産侵害疑義物品として輸入を差し止めました。

《輸入差止事例4》

平成27年9月、中国から到着した輸入申告貨物の検査を行ったところ、「トリンプ インタートレード アクチエンゲゼルシャフト」の商標権侵害疑義物品（ブラジャー）1,500点を発見し、知的財産侵害疑義物品として輸入を差し止めました。



《輸入差止事例5》

平成27年11月、中国から到着した輸入申告貨物の検査を行ったところ、(株)満天社の意匠権侵害疑義物品180点（指圧器120点、マッサージ具60点）を発見し、知的財産侵害疑義物品として輸入を差し止めました。



指 圧 器



マ ッ サ ー ジ 具

(以 上)